

労働条件や職場環境が過酷で社員が働き続けられない「ブラック企業」の求人、ハローワークや情報誌から締め出され始めた。1月の改正職業安定法施行などで、曖昧な労働条件表示が通りにくくなったためだ。半面、労働基準監督署に賃金不払いの是正を指導される企業数は高止まりしたまま。求職者自身が労働条件を確認する自衛策が重要なことは変わらない。

「以前働いた塾の賃金制には疑問があった。授業以外の準備時間は30分まで無給だったし、急に生徒が休むと、早帰りさせられて授業コマ分の給料がないこともあった」

大阪大学大学院で太陽系内惑星を専攻する連中亮太さん(28)は振り返った。連中さんは学費と生活費を週3〜4日の塾講師のアルバイト(パート勤務)で稼ぐ。月々の必要額は15万円だが、収入が安定せず不信感を抱いた連中さんは、2017年8月、「フリーステップ」の名で関西中心に

生活

ブラック対策 進んだか

今年から虚偽の求人情報で罰則



連中さん(左)は就労条件を確認して勤務先を選んだ(3月、大阪府豊中市のフリーステップ豊中駅前教室で)



遠慮せず労働条件確認を

217教室を展開する成学社にパート先を変えた。選んだ理由は3つ。「ジヤスタック上場企業であること。次に『安心塾バイト認証』を得ていたこと。最後に口コミで賃金支払いがしっかりしていると確認できたこと」と連中さん。2番目の安心塾バイト認証は、公益社団法人全国学習塾協会(東京・豊島)が17年3月に始めた制度で、労働管理の適法を証明する。成学社の永井博専務は「数年前、塾業界は授業準備時間の無給などがブラックだと批判を浴びた。当社は準備時間にも賃金を払っていたが、業界に悪評が立てば年間2500人必要な学生・院生講師の確保が危機的になる。そこで認証を

対応が遅れていた厚生労働省も安倍内閣の働き方改革と連動し、正社員・パート募集を問わずブラック企業対策に乗り出した。力を入れたのが①賃金の適正払い確保②求人情報の確度向上③違法な時間外労働の排除という、法改正なしで可能な指導と取り組みだ。学習塾については、準備時間は無給という慣行などを問題視。労働基準局が文部科学省と連名で17年3月までに全国学習塾協会などに改善要請を複数回出し

先。先の認証創設はその直接の結果だ。14年からは職業安定局が、時間外労働が増えなくても残業代を一定額しか払わないタイプの違法な「固定残業代制」を減らそうと、ハローワークで求人内容の点検を始めた。同省が第2弾で進めたのが法改正。16年から若者雇用促進法では、労働基準法や最低賃金法などに違反した事業所の新卒向け求人、ハローワークで受理しないことができるようになった。不受理は2月までに327事業所に及ぶ。

1月には改正職業安定法の主要部分が施行された。ハローワークなどに虚偽の求人申し込みをした企業に罰則が科されるほか、採用後の労働条件が広告と違う場合は、労働契約を結ぶ前に内容を明示することが義務付けられた。一連の対策の結果、ハローワークに寄せられた苦情は14年度の1

万2252件から16年度に9299件と24%減った。

き、時間外も計算通り払われる」と満足そう。「今、建設業は多忙で、前の勤務先のようなひどい会社には人が集まらないと指摘する。景気回復は、ブラック求人減のもう一つの要因だ。むしろ現在、問題の焦点は就労後の雇用管理に移っている。16年度に全国の労働基準監督署からは是正指導を受け、100万円以上の割増賃金をさかのぼって払った企業は1349社で、14年度比で1.5%増えているからだ。

この問題に詳しいNPO法人POSSE(東京・世田谷)の今野晴貴代表は法改正の効果を認めつつも「求人票に『固定残業代』と『裁量労働』の両制度まはどちらかを適用と書いてあったり、一度労働契約を結んだ後に、改めて不利益変更を迫るなどの例が依然ある。手法はむしろ巧妙化している」と指摘する。

全体として対策は道半ば。そつちた中で、まず重要なのは求職者自身がきちんと企業に労働条件を確認する意思だ。一度就職した後、離職するには相当な気力が必要であるにもかかわらず、長期雇用を前提としてきたわが国の労働市場では、労使とも賃金など細かい労働条件を詰めることを避ける風潮が強かった。ブラック企業はそんな遠慮を悪用していた面が強い。雇用環境は好転しても、以前ほど長期雇用の保障がされない今日、求職者が遠慮する必要はなくなっている。(磯哲司)

求職者の肌感覚はどうか。ある建設会社を時間外労働賃金の未払いで訴え、17年末に600万円の解決金で和解したばかりでブラックの現場を知る50代のAさん。今は埼玉県内のハローワークで紹介された別の建設会社で正社員として働く。「日給1万2500円の日給月給制だが、建設機械を運転すれば手当てが付